

平成30年度

第1回 堺市国民健康保険運営協議会

日時 平成30年11月9日(金) 午後2時から

場所 堺市役所 本館12階 議会第1・第2委員会室

- 件名
- 1 会長及び会長職務代行者の選出について資料 1～2 ページ
 - 2 平成29年度堺市国民健康保険事業特別会計決算について(報告)資料 3～4 ページ
 - 3 その他資料 5 ページ

国民健康保険運営協議会について（法令関係）

◎ 国民健康保険法（抄）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会）

- 第11条 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものであつて、第75条の7第1項の規定による国民健康保険事業費納付金の徴収、第82条の2第1項の規定による都道府県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項に限る。）を審議させるため、都道府県に都道府県の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。
- 2 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであつて、第4章の規定による保険給付、第76条第1項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。）を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。
- 3 前2項に定める協議会は、前2項に定めるもののほか、国民健康保険事業の運営に関する事項（第1項に定める協議会にあつてはこの法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものに限り、前項に定める協議会にあつてはこの法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものに限る。）を審議することができる。
- 4 前3項に規定するもののほか、第1項及び第2項に定める協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

◎ 国民健康保険法施行令（抄）

（国民健康保険の運営に関する協議会の組織）

- 第3条 法第11条第1項に定める協議会（第5項において都道府県協議会という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員及び被用者保険等保険者（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年

法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）第7条第3項に規定する被用者保険等保険者をいう。以下この条において同じ。）を代表する委員をもつて組織する。

- 2 前項の委員のうち、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員の数は各同数とし、被用者保険等保険者を代表する委員の数は、被保険者を代表する委員の数の2分の1以上当該数以内の数とする。
- 3 法第11条第2項に定める協議会（以下この条において「市町村協議会」という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。
- 4 市町村協議会は、被保険者を代表する委員の数以内の数の被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる。
- 5 都道府県協議会及び市町村協議会（次条及び第5条第1項において「協議会」という。）の委員の定数は、条例で定める。

（委員の任期）

- 第4条 協議会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

- 第5条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。
- 2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

◎ 堺市国民健康保険条例（抄）

（市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数）

第2条 市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 6人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 6人
- (3) 公益を代表する委員 6人
- (4) 被用者保険等保険者を代表する委員 2人

（委任）

第3条 前条に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、市長が別に定める。

◎ 堺市国民健康保険運営協議会規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、堺市国民健康保険条例（昭和34年条例第23号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、堺市国民健康保険運営協議会（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条第2項の市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会をいう。以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

（会議）

第2条 会長は、協議会を招集し、会議の議長となる。

2 会長は、会議を招集するときは、市長にその旨を通知しなければならない。

（定足数）

第3条 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の公開等）

第4条 会議は、公開するものとする。ただし、会長は、会議の内容が次の各号のいずれかに該当すると認めるとき、又は出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 堺市情報公開条例（平成14年条例第37号）第7条各号に掲げる情報について審議するとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないとき。

（会議録）

第5条 会長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会議に出席した委員の氏名
- (3) 議事の内容
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

（庶務）

第6条 協議会の庶務は、国民健康保険課において行う。

（委任）

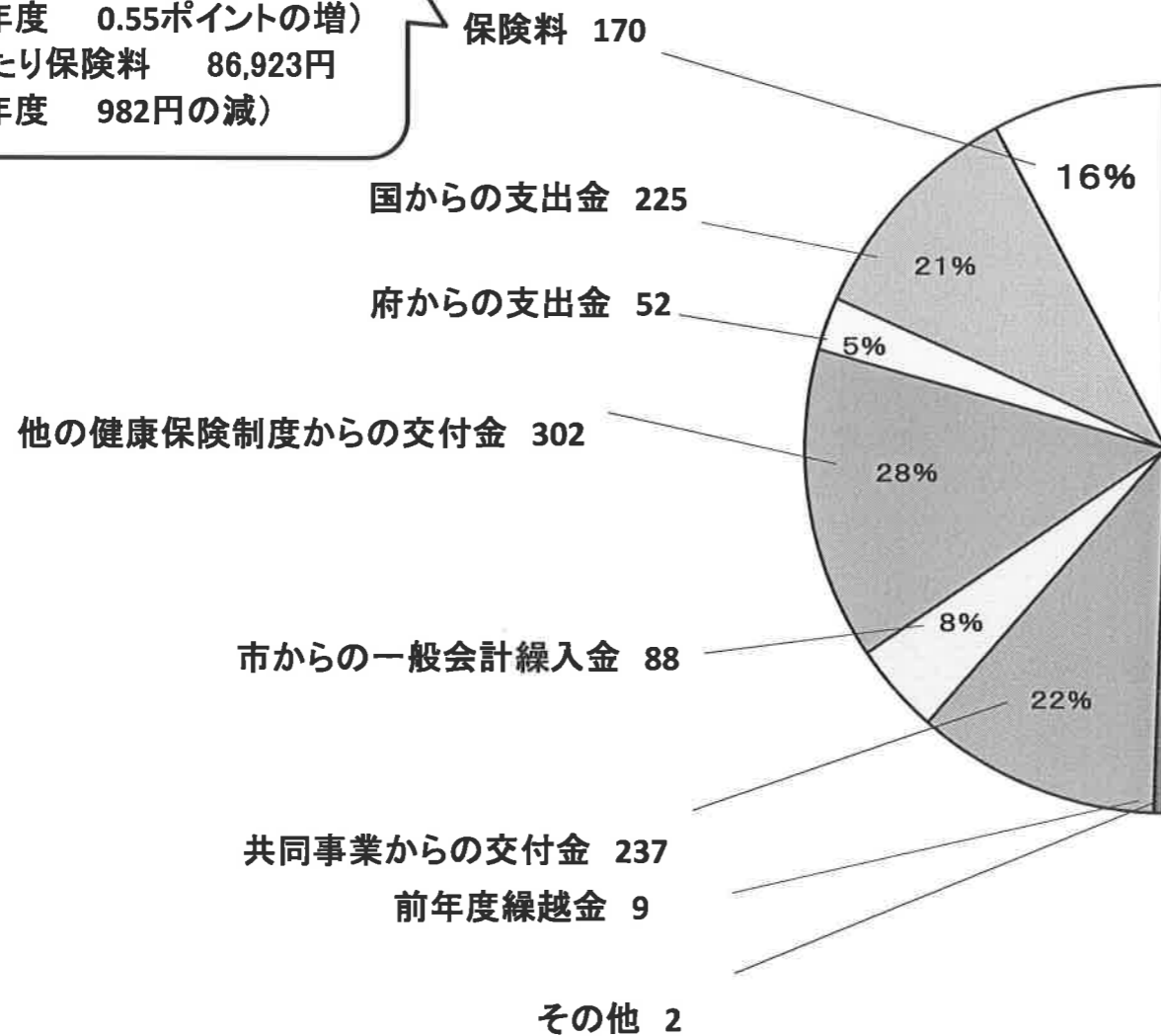
第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

平成29年度 堺市国民健康保険事業特別会計決算の内訳

歳入合計 約1,085億円

歳出合計 約1,072億円

現年分収納率 94.41%
(対前年度 0.55ポイントの増)
1人当たり保険料 86,923円
(対前年度 982円の減)

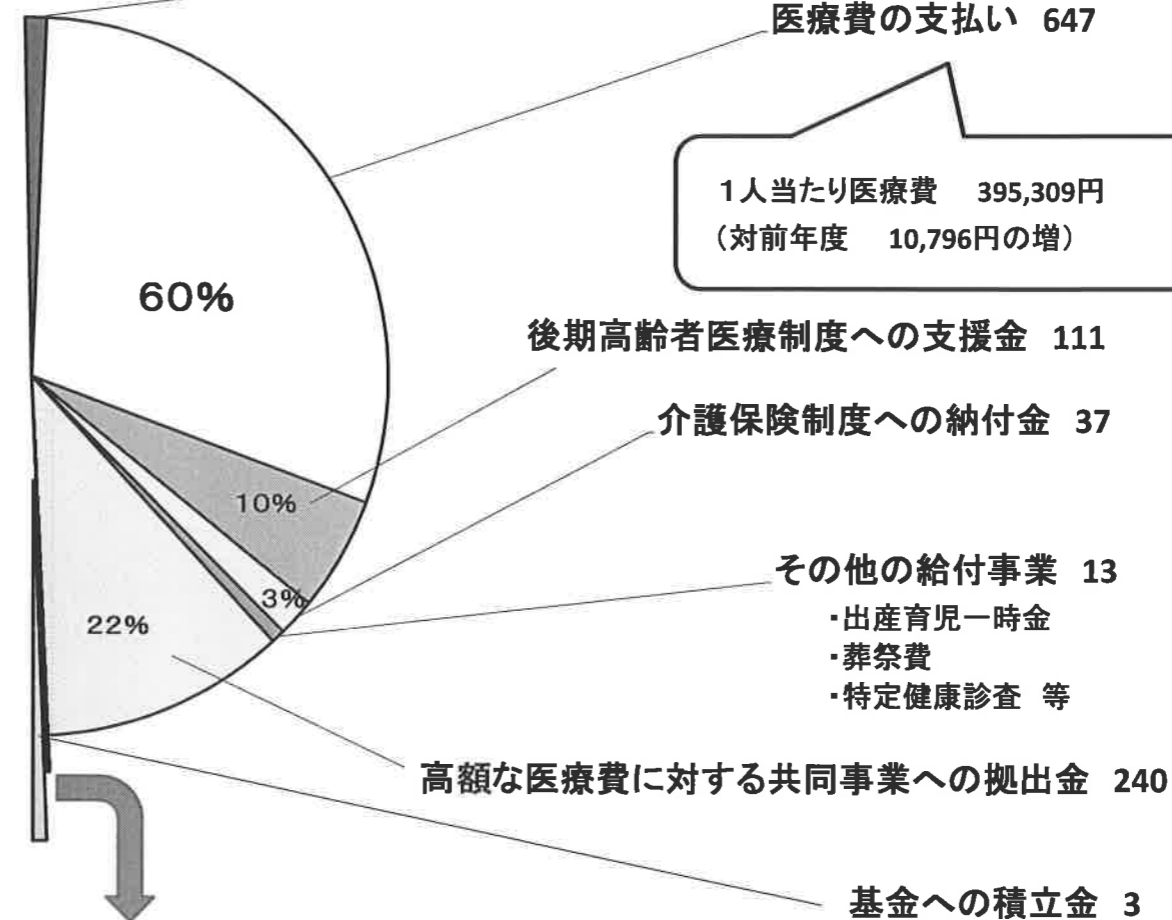


(単位:億円)

事務費等(人件費、委託料他) 21

医療費の支払い 647

1人当たり医療費 395,309円
(対前年度 10,796円の増)



(単位:億円)

実質収支 約13.2億円の黒字

歳入・歳出差引計(実質収支) 約13.2億円
単年度収支 約4.5億円

【実質収支黒字及び単年度黒字の主な要因】

- ① 国民健康保険コールセンターの活用やコンビニ収納の対象拡大、滞納処分の強化などの収納対策により、8年連続で収納率が向上し、実質的に約2億8千万円の歳入増につながりました。
- ② 被保険者数の減少により、当初予算と比べて一般被保険者に係る医療給付費が約29億円減額となり、これに充当させる国交付金等の要因を除くと約14億5千万円の歳出削減の効果がありました。
- ③ その他、高額療養費の減少などにより、約4億5千万円の歳出削減の効果がありました。

以上の主な要因により、当初予算で見込んでいた収納対策基金の取崩し(17.3億円)を行うことなく、約4億5千万円の単年度収支黒字となったものです。これに平成28年度からの繰越金である約8億7千万円を加え、約13億2千万円の実質収支黒字となりました。

平成29年度堺市国民健康保険事業特別会計 決算状況について

歳入

科目		平成28年度 決算	平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算		
保険料	医療分	現年分	調定額	12,316,386	12,234,571	11,333,200	11,279,128
		現年分	収納率	94.07%	92.72%	94.59%	91.04%
		現年分	収納額	11,586,516	11,344,267	10,720,375	10,268,730
		滞納繰越分		745,830	420,471	701,664	597,810
		計		12,332,346	11,764,738	11,422,039	10,866,540
	支援分	現年分	調定額	4,422,196	4,624,096	4,236,408	4,041,503
		現年分	収納率	94.04%	92.69%	94.59%	91.04%
		現年分	収納額	4,158,417	4,285,999	4,007,029	3,679,328
		滞納繰越分		197,882	122,469	187,149	152,620
		計		4,356,299	4,408,468	4,194,178	3,831,948
	介護分	現年分	調定額	1,598,866	1,627,499	1,429,753	1,323,478
		現年分	収納率	91.75%	92.46%	92.49%	90.87%
		現年分	収納額	1,466,965	1,504,785	1,322,380	1,202,589
		滞納繰越分		110,016	71,366	103,882	86,592
		計		1,576,981	1,576,151	1,426,262	1,289,181
	保険料計	現年分	調定額	18,337,448	18,486,166	16,999,361	16,644,109
		現年分	収納率	93.86%	92.69%	94.41%	91.03%
		現年分	収納額	17,211,898	17,135,051	16,049,784	15,150,647
		滞納繰越分		1,053,728	614,306	992,695	837,022
		計		18,265,626	17,749,357	17,042,479	15,987,669
国からの支出金	負担金	療養給付費負担金	15,685,298	16,319,317	15,720,445		
		高額医療費共同事業負担金	727,354	805,273	641,843		
		特定健康診査等負担金	82,988	91,129	82,583		
	補助金	財政調整交付金	6,276,584	5,980,762	6,092,946		
		システム整備費等補助金	10,389	0	5,462		
		災害臨時特例補助金	314	0	171	1	
		国民健康保険制度関係事務準備事業	35,668	9,564	14,597		
	計		22,818,595	23,206,045	22,558,047	1	
	府からの支出金	負担金	高額医療費共同事業負担金	727,354	805,273	641,843	
			特定健康診査等負担金	82,988	91,129	82,583	
国民健康保険助成補助金			126,303	125,226	131,897	108,205	
補助金		財政調整交付金	4,628,165	4,828,200	4,306,521		
		保険給付費等交付金				66,286,096	
計		5,564,810	5,849,828	5,162,844	66,394,301		
他の健康保険からの交付金	療養給付費交付金	1,718,382	672,326	795,311			
	前期高齢者交付金	29,327,424	29,353,146	29,377,134			
計		31,045,806	30,025,472	30,172,445	0		
一般会計及び基金繰入金		9,282,416	11,258,220	8,763,719	9,632,918		
共同事業	高額医療費共同事業交付金	2,778,817	3,221,092	2,624,097			
	保険財政共同安定化事業交付金	21,779,594	24,484,609	21,083,921			
計		24,558,411	27,705,701	23,708,018	0		
前年度繰越金		227,988	1	867,143	1		
その他		246,610	247,438	262,860	190,204		
歳入合計		112,010,262	116,042,062	108,537,555	92,205,094		

歳出

(単位:千円)

科目		平成28年度 決算	平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算
事務費等	一般管理費	1,422,245	1,487,033	1,438,281	1,521,766
	諸支出金(還付金)等	361,361	57,956	633,165	52,130
	計	1,783,606	1,544,989	2,071,446	1,573,896
医療費支払	療養給付費	57,369,143	59,062,750	55,457,527	55,573,020
	療養費	1,550,929	1,661,558	1,391,749	1,483,998
	高額療養費	8,227,018	8,763,154	7,894,464	8,155,173
	計	67,147,090	69,487,462	64,743,740	65,212,191
国民健康保険事業費納付金					23,879,098
後期高齢者医療支援金		11,525,380	11,175,307	11,142,701	
介護納付金		4,146,301	4,126,263	3,683,033	
その他の給付事業等	特定健康診査等事業費	445,058	515,038	429,457	534,195
	保健事業費	246,096	289,140	253,403	304,000
	出産育児一時金	389,401	420,000	321,359	369,785
	葬祭費	63,390	71,600	57,950	64,100
	精神・結核医療給付費	118,996	123,255	120,737	124,947
	その他(審査支払手数料等)	134,222	179,037	151,836	138,306
	計	1,397,163	1,598,070	1,334,742	1,535,333
共同事業	高額医療費共同事業拠出金	2,887,630	3,221,551	2,552,877	
	保険財政共同安定化事業拠出金	22,249,234	24,885,068	21,413,611	
	計	25,136,864	28,106,619	23,966,488	0
基金積立金		6,715	3,352	278,754	4,576
歳出合計		111,143,119	116,042,062	107,220,904	92,205,094

収支	平成28年度 決算	平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算
歳入一歳出(実質収支)	867,143	0	1,316,651	0
単年度収支	639,155	0	449,508	0

今後のスケジュール

